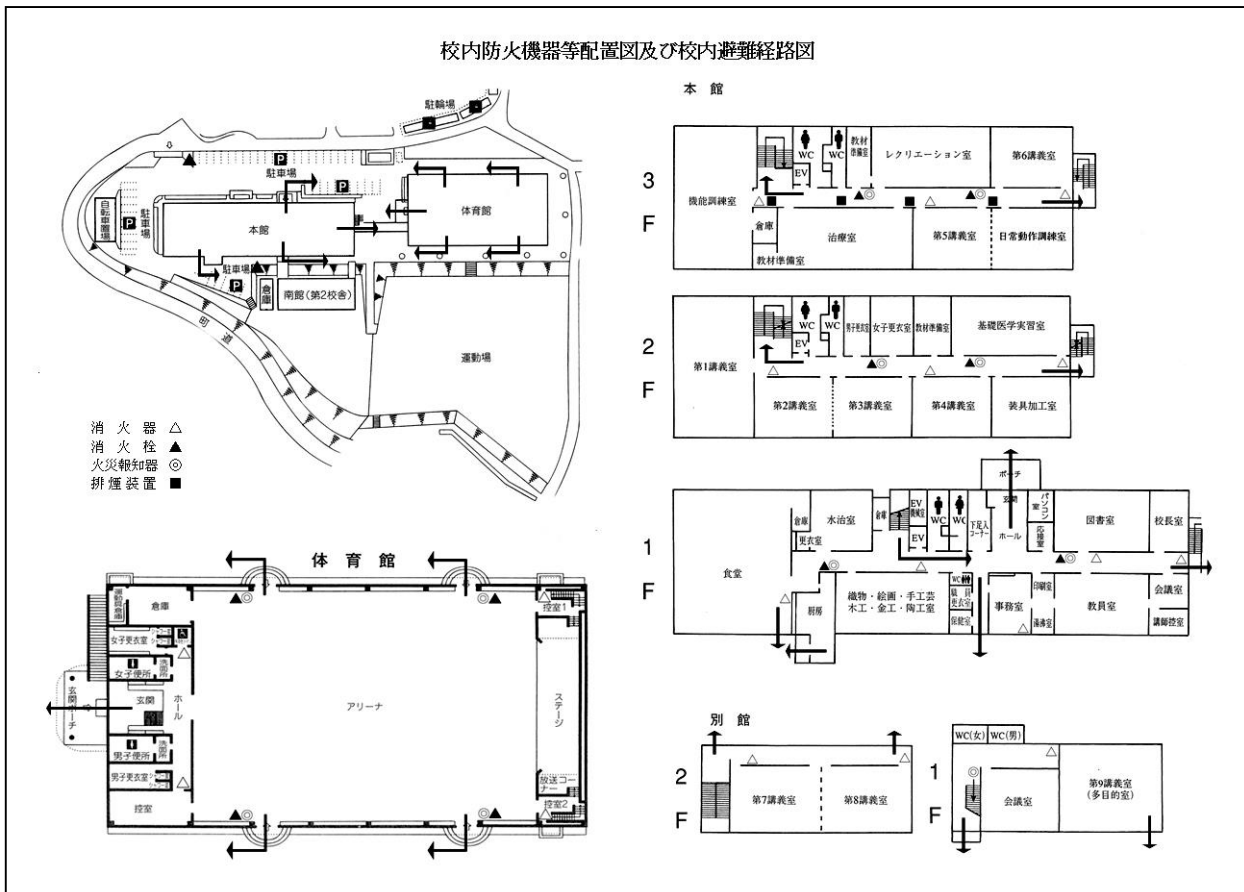


徳島医療福祉専門学校防災マニュアル

【災害予防の対策と事前に準備しておくこと】

- 1) 学校防災マニュアルを熟読し、各種の災害に備えてください。
- 2) 緊急連絡先を学校に知らせてください。
 - ・自分の携帯のメールアドレスと電話番号（必須）
 - ・保護者のメールアドレス（携帯電話・パソコン）
 - ・保護者の電話番号（携帯電話・自宅の固定電話）
 ＊保護者の連絡先は確実に連絡が付くものの内、一つ以上を知らせてください。
- 3) すだちくんメールへの登録を行ってください。
- 4) 学校や通学途中など様々な場面での各災害を想定した避難経路等の確認を行ってください。
- 5) 実習生は実習施設および実習宿舍の避難経路や学校等への連絡方法を確認してください。
- 6) 各家庭での連絡方法や、落ち合う場所等のルールを具体的に決めておいてください。

【校内防火機器等配置図及び校内避難経路図】



【地震発生時の基本対応及びその流れ・校内】

- 1) 緊急地震速報を各自の携帯端末で受信したら、次の行動を素早く行ってください。
 - * 教室等の出入口の確保をする。
 - * 頭部を保護し、揺れに備える。
- 2) 地震が発生したら、落下物、転倒物、ガラスの飛散等から身を守ってください。
- 3) 大きな揺れがおさまったら、安全を確保しながら近くの緊急避難場所に避難を開始してください。
 - * 緊急避難場所：校舎本館前駐車場、体育館、別館側駐車場
 - * 上履きのまま避難してください。
- 4) 安全が確保できたら、緊急避難場所から、避難所に移動してください。
 - * 避難所は特に指示がなければ体育館です。
 - * 教職員の指示がある場合は指示に従ってください。
 - * 地震により火災が発生した場合は校舎本館前駐車場に避難してください。
 - * 避難所では、学科学年ごとに分かれて集まって点呼してください。
 - * 避難所に集合した人数と、避難所に来ていない学生の氏名を担任に報告してください。
 - * 負傷者がいる場合は氏名と状況を担任に報告してください。
 - * 二次災害の危険性がなくなるまで避難所で待機してください。
- 5) 二次災害の危険性がなく、通学路等の安全が確保されたら、各自下校します。
 - * 寮 生の下校：各寮および寮周辺と寮までの通学路の安全の確保
 - * 通学生の下校：自宅周辺と通学路等の安全の確保（津波警報等の解除を含む）
 - * 保護者が学校に迎えに来る場合は、担任に伝え、学校で待機してください。

【地震発生時の基本対応及びその流れ・登下校中】

- 1) 運転中に緊急地震速報を受信した学生は、付近の広場（駐車場等）に速やかに車両を停車し、地震がおさまるまで待機してください。
 - * 津波警報等が発令されている場合は、車両を放置し、付近の高台等に避難してください。
- 2) 二次災害の危険性が無くなるまで、避難場所で待機してください。
- 3) 登校中の学生は無理に登校しようとせず、登校を中止して帰宅し、自宅で待機してください。
- 4) 各自の安否を学校・担任等へ連絡してください。
 - * 連絡方法：スタチくんメール・携帯メール・電話等
 - * 被災状況、けがの有無、居場所、今後の連絡方法等について伝えてください。
- 5) 保護者に安否を連絡してください。
 - * 事前に保護者との安否確認の方法等の災害を想定したルールを決めておいてください。
- 6) 各自で災害時の避難経路を確立してください。
 - * どこに車両を駐車し、どこに避難すべきか等、具体的な避難マニュアルを作成してください。

【地震発生時の基本対応及びその流れ・臨床実習】

- 1) 臨床実習オリエンテーションを受けて実習に臨んでください。
 - * 宿舎を利用する学生は、所在地、地域の避難場所、避難経路等を確認してください。
- 2) 実習施設・実習病棟における避難経路等を確認してください。
 - * 非常口、避難経路、消火器等の位置
- 3) 実習施設の避難訓練に積極的に参加してください。
 - * 災害発生時の学生の役割の把握
- 4) 災害発生時は実習先の責任者の指示に従ってください。
 - * 自己の安全確保を優先してください。
 - * 指示に従い、避難および患者の避難誘導を行ってください。
- 5) 実習生は各自の安否を学校および保護者へ連絡してください。
 - * 学校への連絡方法：スタヂくんメール・携帯メール・電話等
 - * 学校からの情報発信は、学校ホームページのお知らせ欄でも行います。
 - * 被災状況、けがの有無、居場所、今後の連絡方法等について伝えてください。
 - * 事前に保護者との安否確認の方法等の災害を想定したルールを決めておいてください。
- 6) 実習施設からの帰校（帰宅）については、学校の指示に従ってください。
 - * 二次災害の危険性の有無、交通手段等の復旧の状況等を考慮して、実習施設と協議して学校が判断します。

【地震発生時の基本対応及びその流れ・課外活動時】

- 1) 災害発生後、できるだけ早く安全な避難場所に避難してください。
- 2) 各自の安否を学校へ連絡してください。
 - * 連絡方法：スタヂくんメール・携帯メール・電話等
 - * 被災状況、けがの有無、居場所、今後の連絡方法等について伝えてください。
- 3) 二次災害の危険性が無くなるまで、避難場所で待機してください。
- 4) 保護者に安否を連絡してください。
- 5) 安全が確保されたら、引率教員の指示に従って、帰校してください。
 - * 状況により、帰校せずに直接帰宅するよう指示する場合があります。

【地震発生時の基本対応及びその流れ・寮在室時】

- 1) 緊急地震速報を受信したら、各自、自室の出入り口を確保してください。
- 2) 地震が発生したら頭部を保護し、安全を確保してください。
- 3) 大きな揺れがおさまったら、各自、自室のブレーカーを落としてから、屋外に緊急避難してください。
* 帰省や長期実習等で寮を空けるときは、各自、自室のブレーカーを落としておく。
- 4) 安全を確保しつつ、避難所（学校体育館）に移動してください。
* 体育館の鍵は体育館入口付近のキーボックスに保管してあります。学校職員に連絡を取り使用してください。
* 鹿背山寮生は学校への移動が出来なければ、農村環境改善センターへ避難してください。
- 5) 負傷者がいる場合は119番に通報し、出来得る限りの応急処置を行ってください。
- 6) 一応の安全が確保されたら、全寮生は、地震発生時に寮に在室していたかどうかを含めて、すだちくんメール・携帯メール等で学校・担任等に安否および居場所を連絡してください。
- 7) 保護者に安否を連絡してください。
* 事前に保護者との安否確認の方法等の災害を想定したルールを決めておいてください。
- 8) 一時帰宅する寮生は、学校再開までの間、担任と可能な限り連絡を密に行ってください。
- 9) 学校再開等の情報発信は、携帯メールの他、学校ホームページのお知らせ欄でも行います。

【地震発生時の基本対応及びその流れ・在宅時】

- 1) 自宅や地域の避難所等、安全が確保できる場所で待機さしてください。
- 2) 各自の安否を学校へ連絡してください。
* 連絡方法：すだちくんメール・携帯メール・電話等
* 被災状況、けがの有無、居場所、今後の連絡方法等について伝えてください。
- 3) 臨時休校等の情報発信は携帯メールの他、学校ホームページのお知らせ欄でも行います。
- 4) 学校再開までの間、担任と可能な限り連絡を密に行ってください。
- 5) 学校再開等の情報発信は、携帯メールの他、学校ホームページのお知らせ欄でも行います。

【火災発生時の基本対応及びその流れ・校内】

- 1) 火災発生現場近くにいる学生は、消火器等で集中的に初期消火にあたってください。
 - * 大声で周囲の学生に火災発生を知らせ、初期消火への協力を求めてください。
- 2) 出火場所と状況を事務室や周囲の学生に知らせてください。
- 3) 校内放送・ハンドマイク等の指示に従い、速やかに屋外に緊急避難してください。
 - * 避難に支援を要する学生への配慮や負傷者の搬送に協力してください。
- 4) 屋外に緊急避難した後、安全を確保しつつ避難所へ移動してください。
 - * 特に指示がなければ避難所は本館前駐車場です。
 - * 学科・学年ごとに集合し、点呼を行ってください。
 - * 行方不明者・負傷者の氏名を学科教員に報告してください。
 - * 負傷者の応急処置に協力してください。
- 5) 鎮火後の授業再開・下校・臨時休校等の対応について。
 - * 被害状況等を検討して判断しますので、指示があるまで待機してください。
 - * 下校時、保護者が学校に迎えに来る場合は、担任に申し出てください。
 - * 学校再開等の情報発信は、携帯メールの他、学校ホームページのお知らせ欄でも行います。
- 6) 地震で発生した火災について。
 - * 『地震発生時の基本対応及びその流れ・校内』を併せて用い、対応してください。

【学生が在校時以外の学校火災での対応】

- 1) 学校から火災発生連絡があります。
 - * 連絡方法：電子メールを利用した一斉送信・緊急連絡網による電話連絡
 - * 連絡を受けたら、自宅・寮等、安全が確保されている場所で待機してください。
- 2) 登校中に連絡がつかず、登校した場合は、学科教員の指示を仰いでください。
- 3) 校外活動中の場合は引率教員の指示に従ってください。
 - * 学校の状況によっては、一旦帰校せず、直接帰宅する場合があります。
- 4) 臨時休校となった際の学校再開について。
 - * 学校再開等の情報発信は、携帯メールの他、学校ホームページのお知らせ欄でも行います。
- 5) 臨床実習中の学生には必要があれば学校の状況と対応を伝えます。
 - * 特に指示がなければ臨床実習を続け、実習終了後、普段通り登校してください。

【学外活動中の火災での対応】

- 1) 火災発生後、できるだけ早く安全な避難場所に避難してください。
 - * 避難場所では引率教員の指示に従ってください。
 - * 避難場所で点呼を行ってください。
 - * 帰校または帰宅の指示があるまで避難場所で待機してください。
- 2) 臨床実習中の対応は【地震発生時の基本対応及びその流れ・臨床実習中】に準じます。

【寮の火災での対応】

- 1) 火災発生現場近くにいる学生は、消火器等で集中的に初期消火にあたってください。
 - * 大声で周囲の学生に火災発生を知らせ、初期消火への協力を求めてください。
- 2) 初期消火に成功したら、寮担当教員あるいは学科長に連絡をとって状況を知らせてください。
- 3) 初期消火に失敗したら、近くにいる寮生と手分けして以下の対応を迅速に行ってください。
 - * 119 番に通報してください。
 - * 大声で、各室のドアを叩きながら、危険を他の学生に知らせ、避難を促してください。
 - * 鹿背山寮生は管理人室に行き、寮母・管理人に火災発生を知らせてください。
 - * 寮担当教員あるいは学科長に連絡を取り、火災発生を知らせてください。
- 3) できるだけ早く屋外に緊急避難してください。
 - * 鹿背山寮は寮前の道路側の空スペースに避難してください。
 - * 杉の実寮は学校側の駐車場付近に避難してください。
 - * 消防車の到着の妨げにならないように注意してください。
- 4) 居室が利用できなくなった場合の対応について。
 - * 被害の状況によっては一時帰宅・体育館への避難等を指示することがあります。
 - * 学校は一時帰宅者が早期に登校が可能となるよう適切な対策を可能な限り迅速に講じます。
 - * 一時帰宅者への連絡は担任を通じて携帯メール・電話連絡等で行います。
- 6) 地震で発生した火災について。
 - * 『地震発生時の基本対応及びその流れ・寮在室時』を併せて用い、対応してください。

【在宅時の広域災害発生時の火災での対応】

- 1) 『地震発生時の基本対応及びその流れ・在宅時』と同様の対応してください。

【休日および夜間に学生寮に『避難指示』が発令された場合の対応】

- * 各寮の連絡担当寮生は、発令後、速やかに、寮担当教員または学科長に連絡を取ってください。
- * 鹿背寮生は鹿背寮（横瀬地区）に『避難指示』が発令された場合、寮の二階に緊急避難してください。
- * 鹿背寮生は寮の二階に避難した後、横瀬地区の自主防災組織の指示があればそれに従ってください。
- * 杉の実寮生は杉の実寮（中山地区）に『避難指示』が発令された場合、体育館に緊急避難してください。
- * 体育館は中山地区の避難所となっていますので地域の住民が避難してくることがあります。
- * 解除されたら、各寮の連絡担当寮生は、速やかに、寮担当教員か学科長に連絡を取ってください。

【竜巻注意情報が発令された場合の対応】

- * 発令後、1時間は継続的な注意が必要です。急激な気象の変化に気を配り、外出は控えてください。
- * 屋外で活動している学生は、速やかに、屋内または頑丈な物陰に移動してください。
- * 竜巻が発生したら、窓とカーテンを閉めて、窓際から離れてください。

【風水害・大雪発生時の基本対応及びその流れ】

警報等の種類	警報等の発令時刻	学校の授業・安全面への対応
1) 台風接近時 徳島市または勝浦町に 暴風警報 大雨警報 洪水警報等のうち、 どれか1つでも 発令された場合	A) 午前6時の時点で左記の警報等のいずれかが発令されている場合	午前中の授業は休講とします
	B) 午前10時までの間で左記の警報等が解除になった場合 この場合：スクールバスは12時05分に徳島駅より発車します	午後からの授業は通常どおり実施します
	C) 午前10時の時点でも左記の警報等が解除されない場合	臨時休校とします
	D) 登校後に左記の警報等が発令された場合	学校長の判断で授業を中止し下校とします

警報等の種類	警報等の発令時刻	学校の授業・安全面への対応
2) 台風時を除き 徳島市または勝浦町に 暴風警報 大雨警報 洪水警報 大雪警報等のうち、 どれか1つでも 発令された場合	A) 午前6時の時点で左記の警報等のいずれかが発令されている場合	午前中の授業は休講とします
	B) 午前10時までの間で左記の警報等が解除になった場合 この場合：スクールバスは12時05分に徳島駅より発車します	午後からの授業は通常どおり実施します
	C) 午前10時の時点でも左記の警報等が解除されない場合	臨時休校とします
	D) 登校後に左記の警報等が発令された場合	学校長の判断で授業を中止し下校とします

- * 上記の気象警報が発表される以前または解除後においても、通学手段や通学路の安全確保に疑念や困難が予想される場合、学生の自主的判断による〔遅刻〕〔早退〕〔欠席〕を認めます。この場合、担任もしくは学校への連絡を必要とします。
- * 上記に示す対応を原則としますが、気象警報の発表を待たずに休講または臨時休校の措置を講ずることがあります。
- * その他、必要と認める時は、各クラスの〔連絡網〕を通じて情報や対応の伝達を行います。登校前の〔連絡網〕での通信開始は、授業等の対応（休講・休校等）決定後、速やかに実施します。
- * 6時以降、6時30分の間での〔連絡網〕による通信開始を原則としますので、当該時間（午前6時の時点から）には待機していただきます。
- * 臨床実習中は原則として実習施設の内規に準じますが、学校から特別な対応を指示することがあります。